



第173号
2014年
3月20日

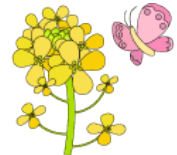
発行所 **岡山大学職員組合**
〒700-8530 岡山市北区津島中 2-1-1
電 話 086-252-1111 (代)
7168 (内線)
直通 TEL&FAX 086-252-4148

ホームページ <http://hb4.seikyoku.ne.jp/home/ODUnion/>

メールアドレス ODUnion@mb4.seikyoku.ne.jp

目次： 1~2：各大学で給与等の改善進む！—どうした岡山大学？— 3~4：全大教からの情報
5~6：クリスマスパーティを開催しました 7：フーテン旅行記 8：単組だより（教育学部）

各大学で給与等の改善進む！ —どうした岡山大学？—



2012 年度から、国家公務員給与臨時特例法に準拠した給与削減が、国家公務員ではない国立大学法人岡山大学の職員に対して実施されています。全国の国立大学の労働組合では、これに反対する取り組みをし、福岡教育大学、山形大学、富山大学、京都大学、新潟大学、高知大学、福井大学、電気通信大学等においてその不当性をめぐる裁判が行われています。

その中で、**北海道教育大では2013年12月末で、山形大、徳島大、東京農工大では2014年1月末をもって臨時減額を終了**しています。また、**東京海洋大では給与臨時減額に関する「代償措置」として1人一律2万円の支給、金沢大学では2013年12月のボーナス減額分を3月の給与支給日に一時金として支給**することが、学長裁定などによって決められました。

また、国家公務員を対象とした人事院勧告及び改正給与法に基づいて、**55歳超の昇給抑制・停止が国立大学法人においても強制されつつある中、北大では教員は58歳から、金沢大では教員は60**

歳、職員は57歳から、九州大では教員は60歳からに緩和しています。また、**埼玉大では教員は58歳、その他の職員は56歳から**とし、さらにこの代償措置として**現給保障措置を継続**することとなりました。

このように、各地で給与等の改善が進んでいます。そこで、岡山大学職員組合においても、2月27日に「本学職員給与の臨時減額措置の繰り上げ停止の要求書」（後掲）を学長宛に送付しました。すると、3月11日に「（本学の給与減額支給措置に対する）この対応は、本学を取り巻く様々な環境の中で、最大限のものであると考えているとともに、非常に厳しい本学の財政状況からも、給与減額支給措置繰り上げ停止は行いません」という回答（後掲）がありました。

私たち岡山大学職員組合は、法人側による対応を「最大限のもの」とは考えていません。私たちは引き続き「働きがいのある岡山大学」をめざして、賃金・労働条件の改善を求めています。

国立大学法人岡山大学
学長 森田 潔 殿

2014年2月27日
岡大職組申第55号

岡山大学職員組合
執行委員長 中富 公一

本学職員給与の臨時減額措置の繰り上げ停止の要求書

岡山大学職員組合では、以下の項目を要求する。要求事項について2月28日までに文書で回答していただきたい。

要求項目

1. 本学教職員給与の臨時減額措置を、2014年3月度支給分より停止すること。

理由：本学の臨時給与減額では、2012年度分については独自の削減率、2013年度分については調整手当加算による緩和措置を行っており、この点については組合も評価している。しかし、一方で、昨年度の退職手当支給水準引き下げ、今年度の高年齢層職員の昇給抑制など、職員にとって厳しい状況が続いている。こうした中、全国では、高専協議会、高エネルギー加速器研究機構、福岡教育大学をはじめとする10団体による未払い賃金請求裁判が進行しており、労働条件の一方的不利益変更に対する違法性の認識が広がりつつある。また、埼玉大学、学芸大学などでは、期末勤勉手当の全額額支給、山形大、徳島大、農工大では2014年1月末、北教大では2013年12月末で臨時減額を終了するなど、時期を繰り上げて終了する大学もでてきている。

3月末で減額措置が終了するとはいえ、4月からは消費税増税、現給保障の終了などのマイナス要因もあり、職員給与が全国の大学の平均を下回る本学の職員としては、経済的に厳しい状況が4月以降も依然続くと考えられる。

また、減額措置の大義として、社会情勢への対応があげられているが、昨今、復興費の使われ方を問題視するニュースも見受けられ、震災復興財源である臨時減額の大義についてどれほどの社会的な支持が得られているのか疑問に思わざるを得ない。

3月は年度末で多くの職員が多忙を極める時期でもあり、新年度に向けて職員の士気を高めるためにも、是非ここで1ヶ月給与繰り上げて2月末で減額措置を終了としていただきたい。



平成26年3月11日

岡山大学職員組合執行委員長殿

理事・副学長（企画・総務担当）

許南浩

本学職員給与の臨時減額措置の繰り上げ停止の要求書への回答

本学の給与減額支給措置については、国家公務員に対する平成24年4月1日から平成26年3月31日まで実施の給与減額の臨時特例法実施に伴い、東日本大震災の復興財源のための人件費の見直しは、公的部門全体で行う必要があることから、国の機関である国立大学法人を始めとする独立行政法人等に対しても、国家公務員の対応に準拠した措置を講ずるよう、政府から強い要請があったことを受け、実施したものです。

平成24年度の実施に当たっては、職員の生活への急激かつ多大な影響を考慮し、難しい経営判断の中で、給与支給減額率の大幅な緩和（役員については緩和なし）を行いました。

さらに、年度当初から、運営費交付金が国家公務員並みの減額率に相当する13.3億円が減額された平成25年度についても、あらゆる経営努力により、特別調整分2%の給与加算を行ったところでした。

この対応は、本学を取り巻く様々な環境の中で、最大限のものであると考えているとともに、非常に厳しい本学の財政状況からも、給与減額支給措置繰り上げ停止は行いません。

全大教からの情報 (全国の状況など)

副委員長 (全大教中執) 笹倉万里子

現在、国は大学の根幹をゆるがしかねないさまざまな介入を計画しています。今回はその中から、大学ガバナンス改革、年俸制、ミッションの再定義の三つに関する情報をお知らせします。

●大学の自治をおびやかす大学ガバナンス改革

中教審が2014年2月12日に「大学のガバナンス改革の推進について」(審議まとめ)を出しました

(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/c_hukyo4/houkoku/1344348.htm)。ここには、「ガバナンス改革は、大学が自主的・自立的に行うべきもの」としながらも「学長のリーダーシップの確立」を強く打ち出し、大学でも企業のような階層的指揮系統にすべしと述べられています。

教授会権限を制限し、学長がトップダウンですべてを決められるようにすることは、構成員一人一人が自分の頭で考えて主体的に動くことが求められる大学にはなじまない制度です。ユネスコ「高等教育の教育職員の地位に関する勧告」において大学の「自治は、学問の自由が機関という形態をとったもの」と定義されています。国際的に大学の自治は不可欠とされており、教授会の審議権はそれが制度化されたものです。一政権の都合によって安易に変えてよいものではありません。

しかし、現実には大学内での十分な議論なしにこの審議まとめに沿った改革を強行しようとする大学が出てきています。例えば、山口大学ではこれまで学部長や研究科長を教授会で選出していたのを、4月以降は学長を含む役員会が決めるようになったそうです。北海道教育大学も同様です。京都大学では総長選考での意向投票廃止が議論になっています。

全大教では、近日中にこの審議まとめに対する声明を発表する予定にしています。

●名前だけが先行している「年俸制」

私達の待遇に直結する問題として教員の「年俸制」が急に現実味を帯びてきました。2013年11月文科省が出した「国立大学改革プラン」で示され、あっという間に2014年度予算では年俸制を導入した大学に対するインセンティブが予算化されています。

「年俸制」になったら何が問題なのでしょう。現在でも我々教員は残業代が付くわけではなく、実質的に年俸が決まっているようなものだから年俸制になっても変わらないのではないかとと思われるかもしれません。「年俸」という面から見るとそうなの

ですが、実際には大きな問題が二つあります。

第一に、文科省自身がどのような年俸制にするのか具体的なビジョンもなく、年俸制を導入したときの給与の原資の確保の見通しも明らかにしないまま大学に導入を迫っていることです。全大教は2014年2月26日に文科省と会見し、年俸制に関する詳細な説明を求めましたが、文科省は十分な説明をすることができませんでした。

第二に、文科省は「年俸制は業績評価と連動していなければならない」としていることです。つまり、これまでのように勤続年数が増えれば給与があがるという保証はなく、逆に前年より給与が下がる可能性が常にあるということです。そしてその業績評価の方法やどの程度それを年俸に反映させるかについては各大学まかせなのです。

文科省はただ「業績に連動した形での年俸制を導入しろ」というだけ。退職金がどうなるかも不透明なまま、大学は年俸制の制度設計をしなければならない事態に追い込まれています。これまで給与についてはすべて「人事院勧告に従う」としかしてこなかった大学が、このような状況できちんとした年俸制の制度設計ができるとは到底思われません。そのしわ寄せはすべてわれわれ教員に来ることになってしまう可能性が大了。

●ミッションの再定義

一教育学部に対する過剰な介入

文科省による「ミッションの再定義」は、先行する教員養成、医学、工学の3分野の「作業」が終了しすでにその結果が公表されています

(http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houjin/1341970.htm)。現在他の分野の「ミッションの再定義」が行われており、今後数週間以内にその結果を公表するという事です(2014.2.26現在)。全国の大学から寄せられた声によればこの先行3分野のうち特に教員養成分野において強引とも言える文科省の介入があったようです。表向きは各大学の自主的な計画を尊重すると言いながら、実際にはフォーマットまで決めて文科省の求める値を書き入れさせるということまで行ったそうです。これはこと教員養成分野だけの問題でなく、文科省の大学全体に対する考え方の問題でしょう。今後、ますます文科省による大学への介入が強まる恐れがあります。

ミッションの再定義に関しては全大教中央執行委員会による声明がでています。詳しくは全大教ホームページの「全大教からのお知らせ」2013/10/30付けのトピックをご覧ください(組合員でなくても見られます)。 <http://zendaikyoo.or.jp/>



全大教中・四国、九州地区単組代表者会議報告 書記長 藤原 貴生

2月15日(土)～16日(日)の2日間、福岡市博多で、全大教の中・四国、九州地区単組代表者会議が開催されました。全大教中央執行委員14単組等から28名の参加がありました。開会は、15日の13時からの予定でしたが、大雪の影響で遅れて到着する参加者が多く、15分遅れで開始されました。



1. 賃金・労働条件の改善に向けた取り組み

<裁判闘争について>

- 1) 2月17日に電通大が提訴し、これで10団体が裁判に。先行する高専・高エネ研・京大は春に結審し、秋ごろには判決がでる予定です。
- 2) 署名活動は全国で2万筆。法人化反対署名で25万筆集めたのに比べると少なく、今後の署名活動に工夫が必要です。
- 3) 裁判闘争による現時点での成果としては、
 - ① 2014年3月臨時減額終了、
 - ② 一部法人での臨時減額早期終了・期末手当全額支給など緩和措置獲得、
 - ③ 55歳昇給停止・現給保障廃止など他の不利益変更への影響、
 - ④ 人件費・物件費間の法人裁量の是認、
 - ⑤ 大学財政分析の進捗の5つがあげられました。
- 4) 当面の方針としては、裁判支援として傍聴支援、署名、弁護団会議の3つ。未妥結・未提訴の単組においては不払賃金請求権保留の見解表明、妥結した単組もなんらかの意思表示を行うとのことでした。

<年俸制導入について>

文科省は1万人24億円規模で年俸制導入促進費を措置する予定で、2月上旬に各法人の担当理事向けに説明が行われたとのこと。予算上の

位置づけは特別運営費交付金で、対象は主としてシニア教員です。年俸制では退職金相当部分が業績給として支払われますが、実質的な退職金の減少にならないよう注意が必要です。

<55歳超昇給停止・現給保障廃止問題について>

55歳超昇給停止の提案のない単組や、対象年齢引き上げで妥結した単組など、成果の上がっている単組がいくつかあります。

今後も労使交渉を継続するとともに、労働委員会への申立も検討すべきです。

<有期雇用問題について>

研究開発力強化法および大学教員任期法の一部改正は、10年未満の無期転換を妨げるものではないことに留意しながら、過剰な法適用の範囲拡大を防ぎ、適切な法制度の整備と運用を求めます。

2. 次期中執委員長の選考方法

次期中央執行委員会委員長の選考方法について話し合わせ、これまでの旧帝大の単組からに限定するのをやめ、幅広い大学から選考するとの提案が中執からありました。小規模大学からは反対意見もありましたが、選出の幅を広めるためであり、旧帝大からの選出を否定するものではないと説明がありました。

3. 大学・高等教育の危機の課題

大学のガバナンス改革について、中執からは、文科省の大学改革実行プランに対する当面の取り組みとして、対策会議の結成と各単組での学習会による情報共有が示されました。

各単組からは、学長・理事会の権限強化(宮崎大、山口大、大分大)、採用人事のみで昇任人事がない(高知大)、意向投票無視の学長選考(山口大・福教大)、教授会の権限剥奪(九工大)などが報告されました。

討論では、内閣府による中央集権化が進められており、文科省を攻めるだけでは解決しない等の指摘もありました。

4. 全大教と単組の組織の充実・強化

組織拡大については、中執から新しいリーフレットの紹介があり、これを活用した組織拡大が呼びかけられました。各単組の報告では、軒並み明るいニュースは少なく、組織の規模縮小に悩まされている様子でした。

改めて全国の大学改革の動きを知り、今後も情報交換をして、お互い励まし合いながらがんばろう！と決意した2日間でした。

クリスマス・パーティを 開催しました！



クリスマスまであと5日・・・そんな年の瀬の12月19日(木)に組合主催のパーティを開催しました。誰が雨男/雨女なのか、夏パーティに続きこの日も雨！足元の悪いなかでしたが、お子さん8人を含む44人で19時からスタートとなりました。会場となったダイニング・トモリは、小さなビルの3階にあるこじんまりしたお店です。15名から貸切OKという店内に44人が集まりました。お店はもちろん満席状態で、組合員同士の距離は物理的にも非常に近くなりました。

荻野先生の挨拶、大嶋先生の乾杯の後は懇談というより食べる&飲むの喧噪状態に。普段話をできない方とも、皆さん楽しく歓談されました。お腹に少し入ったかなというところで、ミニ学習会の第1弾です。中富委員長に「団体交渉・学長選の報告について」という題でこれまでの取組みを

総括していただきました。ミニ学習会を終えると食べる、飲む&語るはアクセル全開に。夏パーティとは比べものにならないくらい、賑やかな集まりになっていたと思います。ミニ学習会の第2弾は「沈先生にインタビュー」です。それまでの喧噪から少し落ち着いた雰囲気になりましたが、こちらの詳細は住野先生の報告でご確認ください。

しばしの歓談を経ていよいよ合唱団の登場です。「遠い日の歌」、「花は咲く」、「翼をください」と表情豊かに練習の成果をご披露いただき、「きよしこの夜」でクリスマスを、「明日があるさ(組合バージョン)」で連帯感を盛り上げていただきました。ここまで来ると後は流れにまかせて・・・なのですが、各単組から近況報告をしていただくべきところ、貸切終了の時間を気にしてスキップさせていただいたこととお詫びします。

残るイベントはプレゼント！参加者全員に何かが当たるおいしい企画です。番号を呼ばれた方から好きなものを選ぶということで、皆さん間違いなく本気モードでした。夏もそうですが、組合主催のパーティは会費も含めてお得感バッチリです。重々しい雰囲気はかけらもありませんので、今回遠慮されてしまった方も是非次の機会にご参加ください。なお、プレゼントの半分くらいはデパ地下で買ったお菓子でした。書記の岡本さんと買い出しに行きましたが、岡本さんが最後まで嬉々として品定めをしていたのが印象的でした。

(副委員長 西野直樹)

沈先生にインタビューしました！

「世界的に活躍している組合員の話の聞こう！」という企画の第一弾で、2012年度の「朝日賞」を受賞された理学部の沈建仁先生にクリスマスパーティーにご参加いただき、先生のご研究と組合に対する思いやご要望などについてお話しいただきました。



「光合成における水分解・酸素発生の分子機構の解明」というご研究は、人類の未来を変えるかもしれない！ということで、参加された子どもたちも含めて大きな感動を呼びました。

一番心に残ったのは、「組合の仲間がいるから職場が楽しく、ここで研究ができるという喜びがある！」という言葉。組合の仲間の存在が研究を支え、励ましているのですね。(住野好久)

(言語教育センターGarold Murray with Mariko Uzuka and Junko Otoshi さん、工学部の栗本さんから、ご感想をご寄稿いただきました。)

The Christmas Party

Garold Murray with Mariko Uzuka
and Junko Otoshi

The Okadai Union Christmas Party was one of the best events that I have attended in my fifteen years in Japan. It was held on a cold winter night, but inside the restaurant the atmosphere was warm and lively. My two Japanese colleagues and I were newcomers – it was our first time to attend a Union event. When we arrived (a little late), there were few people at the tables. However, union members – people we did not know – were quick to find

space for us and to make us feel welcome. Members were friendly, and over food and drink we could enjoy getting to know new people. The highlight of the evening came near the end when the Union choir sang a medley of Christmas and Japanese songs. Their performance was beautiful and moving. And, just when we thought the evening was drawing to a close, there were presents for everybody! Warm hearts, beautiful music, food, drink, and unexpected gifts combined to create an evening that captured the joy, goodwill and hope of the Season.



クリスマスパーティに参加して

家族で参加できるととてもありがたいパーティーで、中1の娘と小4の息子と一緒に参加しました。中1の娘は、13年来(保育園～)の友人との再会を楽しみにしておりました。女子トークに花を咲かせながらも、沈建仁先生の壮大な研究の話(特に研究費)にも興味を抱いたようです。彼女にとっては、貴重な同窓会の場にもなっているようです。息子は笹倉先生のご主人とお話することが大好きで、この日もお隣に座って色々な楽しい話をしたそうです。岡大職組版「明日があるさ」もお気に入りのようで、駐車場までの帰り道に二人で歌ってくれました。今後も、親子で参加したいと思います。最後になりましたが、ご準備いただいた役員・幹事の皆様にお礼申し上げます。

(工学部・栗本有紀子)



労働組合に入りましょう!



より良い大学を一緒に創ろう!



今日の激動する大学には、みんなの力が必要です。組合は大学運営に必要不可欠です。

仲間ができる! 学長と対話できる!
日本中の大学の動向をキャッチ!
春の加入者には特典付き!

申し込み先: 各学部組合役員
岡山大学職員組合 事務局 (内7168) 086-252-4148
工学部職員組合 事務局 (内7632) 086-235-7632

4月からの組合員拡大キャンペーン

用に新しいポスターを作成しました。

各単組で掲示していただき、組合員の拡大にご活用ください。

なお、4～6月に新規にご加入くださった方には、図書カード3000円分と、「夏のパーティ」の無料招待という特典が付きます!

ローカル線で行く！フーテン旅行記

第15回 くまモンの故郷の個性的な車両

たち!! 熊本電鉄、熊本市交通局

工学部単組 大西 孝

豊肥本線の旅も今回で終了。ようやく熊本へ着きました。「くまモン、くまモン…♪」有名人(有名熊?)「くまモン」のテーマソングが聞こえてきます。九州新幹線の開通もあり脚光を浴びている熊本ですが、実は「くまモン」に負けず劣らず個性的な車両が走る、鉄道ファンにはたまらない街でもあります。

まずは地元私鉄の熊本電鉄。ここには東京の東急電鉄で役目を終えて熊本で第2の職場を見つけた通称「アオガエル」という愛らしい電車がいます。登場した昭和29年当時としては画期的な軽量化を実現した車両で、飛行機の技術を応用して作られた下ぶくれの車体は正に「アオガエル」です。吊皮には「東急食堂」や「東横のれん街」といった東急時代の広告が残り、高度成長時代の通勤電車の雰囲気漂わせながら、1両でJRの上熊本駅から北熊本駅までの3.4kmの支線区間をゴトゴト走っています。



緑の丸っこい車体がかわいい熊本電鉄の「アオガエル」。製造から60年近くたちますが、今も元気に走っています。

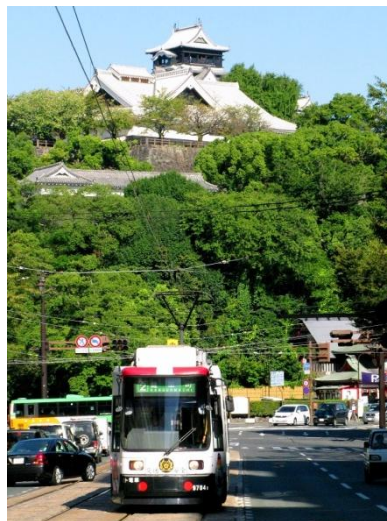


幸運にも広島原爆から逃れた電車。北熊本駅で日差しを浴びながら平和な時代に何を思っているのでしょう。

また、北熊本駅の構内に止まっている古めかしいチョコレート色の車両も注目です。この車両は昭和3年に製造され、戦時中は広島県の可部線を走っていました。原爆投下時に広島市内にいた仲間の多くは大破しましたが、この車両は幸運にも下関の工場にいて難を逃れました。戦後に熊本電鉄へ移籍し、原爆投下から70年近くたった現在でも、平和の大切さを語るように鎮座しています。

熊本市内を走る路面電車、熊本市交通局(熊本市電)も面白い路線です。熊本市電は最新技術の導入に積極的で、路面電車初の冷房取り付け(1978年)、大幅な省エネを実現できるインバータ制御の電車(1982年)、出入口に段差のない超低床電車(1997年)など数々の「日本初」を実現し、「路面電車は過去の乗り物」というイメージを払拭しました。ちなみにこの超低床電車、外観は異なりますが岡山市内を走る「MOMO」と同じタイプで、路面電車の先進国であるドイツから輸入した走行装置に日本製の車体を組み合わせ、国内の超低床電車の普及に先鞭をつけた車両です。

熊本市電の沿線には、著名な観光地である熊本城や水前寺公園もあり、熊本駅前から乗り換えなしで行けるので大変便利です。水前寺公園は周囲をビルや住宅街に囲まれた庭園ですが、園内はのどかな時間が流れており、岡山の後楽園とはまた少し違った趣を楽しむことができます。熊本市電の全区間に加えて、熊本電鉄と市営バスの一部区間も利用可能な一日乗車券(もちろん「くまモン」のイラスト入り!)も用意されていますので、これらの観光地を訪れる際は是非、熊本市電を使ってみたいものです。その時には、熊本の個性的な電車にも少し注目いただければ嬉しいです。



熊本のシンボル、熊本城をバックに走る熊本市電。写真の車両は日本で初めて導入された超低床電車です。

＜単組だより＞

教育学部単組 ～ 犬島ツアー&忘年会 ～

教育学部職員組合

今年度の教育学部職員組合は文化・レクリエーション活動に力を入れ、楽しい経験を通して教職員同士をつなぐことを大切にしています。昨年末にも二つのイベントを開催しました。

12月1日開催の「晩秋の犬島を歩く—精錬所美術館と家プロジェクト—」と題するツアーには18名が参加、小春日和に恵まれて、ゆったりと一日を過ごしました。岡大からマイクロバスで宝伝港へ向かい、しばし連絡船を待つ間に一行の気分はすでに日常を離れていました。10分弱の船旅でいよいよ犬島上陸です。祭り寿司のお弁当で腹拵えして、銅製錬所の遺構を保存・再生した美術館へ。スタッフによる案内を聞きながら廃墟を抜け、暗い入口を進んで行く…「おおっ?」「わあ～」「ほおー」と思わず唸る驚きの仕掛けが!(まだ行ったことのない方、ぜひご自分で体験してみてください)。その先には、現代美術家の柳幸典氏が三島由紀夫をモチーフに創り上げた展示が続きます。光、水、空気が循環する不思議な空間を堪能して建物を出ると、そこは海に臨む丘の上。傾きかけた煙突、溶鉱炉や発電所跡は迫力満点でした。さらに7つのサイトからなる家プロジェクトを、参加者それぞれのペースで巡りました。カフェでのんびり派からアートにどっぷり派まで、多様に楽しんでいただけたようです。

12月20日には、教育学部で毎年恒例となっているボウリング大会の終了後、忘年会を開催しました。25名が焼肉を囲んで大いに盛り上がり、親睦を深めました。執行委員会では、これからも楽しく充実した集まりを企画したいと決意を新たにしています。

(教育学部執行委員長 赤木里香子)

第25回中国四国地区教職員研究集会のお知らせ

日時 2014年5月31日(土)13時30分～6月1日(日)12時

会場 岡山大学 法学部

テーマ 「大学の主体性・自律性」とは何か

講演:「大学における賃金問題の現状と課題」(仮)

講師:伊藤 圭一氏((全労連)調査局長)

昨年の全国教研(京都工繊大)で広い視点から大学における賃金問題についてお話し下さった伊藤圭一氏に、最新の状況をふまえてお話しいただきます。

参加費:無料

*懇親会は一日目、17:30から ピーチユニオン4Fにて(懇親会も無料です)

署名とカンパのお礼

組合員の皆様

「未払い賃金請求訴訟の公平な判決を求める署名」(高工ネ研、福岡教育大、高専)のご協力をありがとうございました。また、高知大学教職員組合訴訟支援カンパの呼び掛けにご協力いただき、ありがとうございました。集まりました¥77,400円を高知大教職組へお渡しいたしました。



高知大職組原崎委員長にカンパをお渡する藤原書記長

“セカンドライフへのご提案説明会開催”

2月12日(水)12:00～13:00、組合事務室にて、教職員共済生協大学事業所の藤原さんに来ていただき、57歳以上の方を対象に、退職後の生活設計を考えていただくための「セカンドライフへのご提案説明会」を開催しました。参加者は11名。総合共済の退職手続きと、退職金を有効に活用する【年金共済】【新・終身共済】、退職後の医療保障の見直しなどの詳しい説明がありました。また17:30～18:00には「現職の方へのご提案説明会」を開催しました。

その間、個人相談もあり、質問などに丁寧に答えていただきました。

教職員共済は、教職員の方がご利用できる共済です。

今後も共済の説明会を開催する予定ですので、まだご利用のない方も、どうぞお気軽にご参加ください。

教職員共済生協のHPは、こちらです。

<http://www.kyousyokuin.or.jp/>

お申し込みは
各単組役員、または
組合まで